栃木県公共事業事前評価　自己評価書【農政部　農地整備事業】資料３－１

事　業　の　概　要

担当課：農地整備課

事　業　名	農地整備事業（経営体育成型） 安塚・上長田地区	事 業 主 体	栃木県
事 業 箇 所	壬生町大字安塚、下野市上古山、宇都宮市幕田町地内		

事業の目的、事業発案の経緯・背景

本地区は、壬生町北東部の一級河川姿川の右岸に開けた平地に位置する。

農地は 20a 前後の不整形かつ狭小な区画が大部分を占めており、営農の効率化や担い手への農地集積の支障となっている。また、農道は幅員 2m 程度と狭く、大型農業機械の通行やすれ違いに支障を来している。さらに、用排水路のほとんどが用排兼用の土水路であり、水管理や土砂さらい、草刈り等の維持管理に多大な労力を要している。

そこで、事業実施により農地の大区画化や、農道の整備、ICT 水管理システム等の省力化技術の導入により、農作業の効率化・省力化を図る必要がある。また、省力化技術に対応した生産基盤を整備し、担い手への農地集積・集約化を推進することで、持続的な地域農業の確立を目指していく。

事 業 内 容

☆区画整理工：83.6ha（水田：75.6ha、畑：8.0ha）
- ・整　地　工：83.6ha
- ・用 水 路 工：11.0 ㎞（開水路 11.0 ㎞）
- ・排 水 路 工：12.2 ㎞（開水路 7.7 ㎞、暗渠型水路 4.5 ㎞）
- ・道　路　工：11.9km（幹線農道 11.7 ㎞、支線農道 0.2 ㎞）

☆農道整備事業：L=0.05km

【利用集積計画】

・目標年度（令和 20 年度）までに、担い手への農地集積 83.2%（現況 26.3%）、集約化 97.4%（現況 56.4%）を図る。

・担い手の経営農地面積を拡大し、効率的かつ高収益な経営を図っていく。排水性に優れた高台を中心に園芸作物ゾーンとして位置付け、ほうれんそう、ねぎなどの高収益作物の導入・拡大を図っていく。

事業予定期間	令和9～15 年度（7年間）	事業見込額及び内訳	総事業費	28.0 億円
	測量設計：令和9～10 年度 工事実施：令和 11～14 年度 換地処分：令和 15 年度		事業費内訳	測量設計費：0.9 億円 用地補償費：1.9 億円 換　地　費：2.2 億円 工　事　費：23.0 億円
			財源内訳	国　費：50.0% 県　費：30.0% 市町費：10.0% 地　元：10.0%

事業概要図	別紙記載

県計画への位置付け

県農業振興計画「とちぎ農業未来共創プラン」の重点戦略「持続的に成長する次世代農業戦略」において、「スマート農業技術の効果が最大限に発揮できる環境づくりに取り組む」と位置付けられている。

他計画・他事業との関連

壬生町農業振興地域整備計画の「地域の開発構想」において、「農業集落地においては、生活環境や景観の維持・改善を図り、農業振興を担う農用地区域の保全や優良な農業生産基盤の維持・充実を図る。」と位置づけられている。

事　業　の　概　要

評価の視点

1. 事業の必要性

地域農業の持続的な発展に向けて、担い手への農地集積・集約化による低コスト化や、高収益作物導入による収益力向上を図るため、省力化技術等に対応可能な大区画農地や汎用性の高い水田など生産条件の整備が必要である。

2. 事業の適時性
（今、事業に着手する理由等）

農業従事者の高齢化や減少、資材高騰など農業情勢が変化している中、良好な営農条件を備えた農地の確保に向け、地元農家が「安塚・上長田地区圃場整備事業推進協議会」を設立した。協議会を中心に継続的な話し合いを重ねた結果、地域内の合意形成が進み、事業実施に向けた機運の醸成と推進体制の構築が図られた。

3. 事業の適地性

壬生町第7次総合振興計画の基本姿勢6「壬力のある産業で活気に満ちたまち」において、「持続可能で競争力のある農業のまちづくり」の基本方針では、「生産基盤の整備を推進するとともに、担い手の育成を図る」と位置付けられている。

4. 事業手法の適切性
（県が事業主体となる理由等）

スマート農業に対応した基盤整備などの専門的な知識及び集積・集約化に向けた換地業務等の経験が必要なことから、国の実施要領に基づき地元農家、壬生町などからの申請を受けて、県が事業を実施する。

5. 事業により予想される効果及び影響

（・機能的な効果
・経済的な効果
・他計画、他事業への波及効果
・環境への影響など）

〇投資効果（費用対効果）

・総事業総便益比（B/C）：1.12

総便益（B）：28.9 億円　　総費用（C）：25.7 億円

〇農作業の省力化・効率化

・農地の大区画化を進め、大型機械導入による効率化を図る。

（1ha 以上の区画：72%、50a 以上の区画：93%）

・ICT 自動給水栓を導入し、効率的な用水管理を図る。

・大型農業機械の通行を可能とするため、幅員6mの農道を整備し、農作業の効率化を図る。

〇営農効果

【担い手への農地の集積・集約化】

	担い手数（経営体）	担い手への農地利用集積面積(ha)	担い手への農地利用集積率（%）
現況	11	25.1	26.3
計画	12	69.6	83.2

【高収益作物の導入面積(ha)】

作物名	ほうれんそう	ねぎ	計
現況	0.3	1.2	1.5
計画	5.2	5.0	10.2

⇒集積・集約化を図り高収益作物の作付面積を拡大することで収益力の向上を図る。

〇環境配慮

・環境配慮型水路工（対象種：ドジョウ、マシジミ、マルタニシ）の整備

・生息環境の確保のため、排水路の途中に深み、拡幅した水路を設置する。

〇コスト縮減

・道路工の敷砂利及び下層路盤工に使用する砕石（0～40mm）を、普通骨材から再生骨材に変える

事業の対応方針（案）

本事業については、令和9年度から着手する

栃木県公共事業事前評価　自己評価書

【農政部　農地整備事業】

事業名	農地整備事業（経営体育成型） 安塚（やすづか）・上長田（かみながた）地区
事業箇所	壬生町（みぶまち）大字安塚（おおあざやすづか）・下野市（しもつけし）上古山（かみこやま）・宇都宮市（うつのみやし） 幕田町（まくたまち）地内
事業主体	栃木県
事業担当課	農政部　農地整備課

Ⅰ　事業の概要

【概要・目的】

- 安塚・上長田地区は、壬生町北東部の一級河川姿川の右岸に開けた平地に位置する
- 農地は20a前後の不整形かつ狭小な区画が大部分を占めており、営農の効率化や担い手への農地集積の支障となっている
- 農道は幅員２ｍ程度と狭く、大型農業機械の通行やすれ違いに支障を来している
- 水路のほとんどが用排兼用の土水路であり、土砂浚いや草刈りなどの維持管理に時間を要している
- 事業実施により、農地の大区画化や大型機械の通行可能な農道の整備、ICTを活用した水管理システム、排水路の暗渠化等の次世代型生産基盤技術を導入し、省力化を図っていく

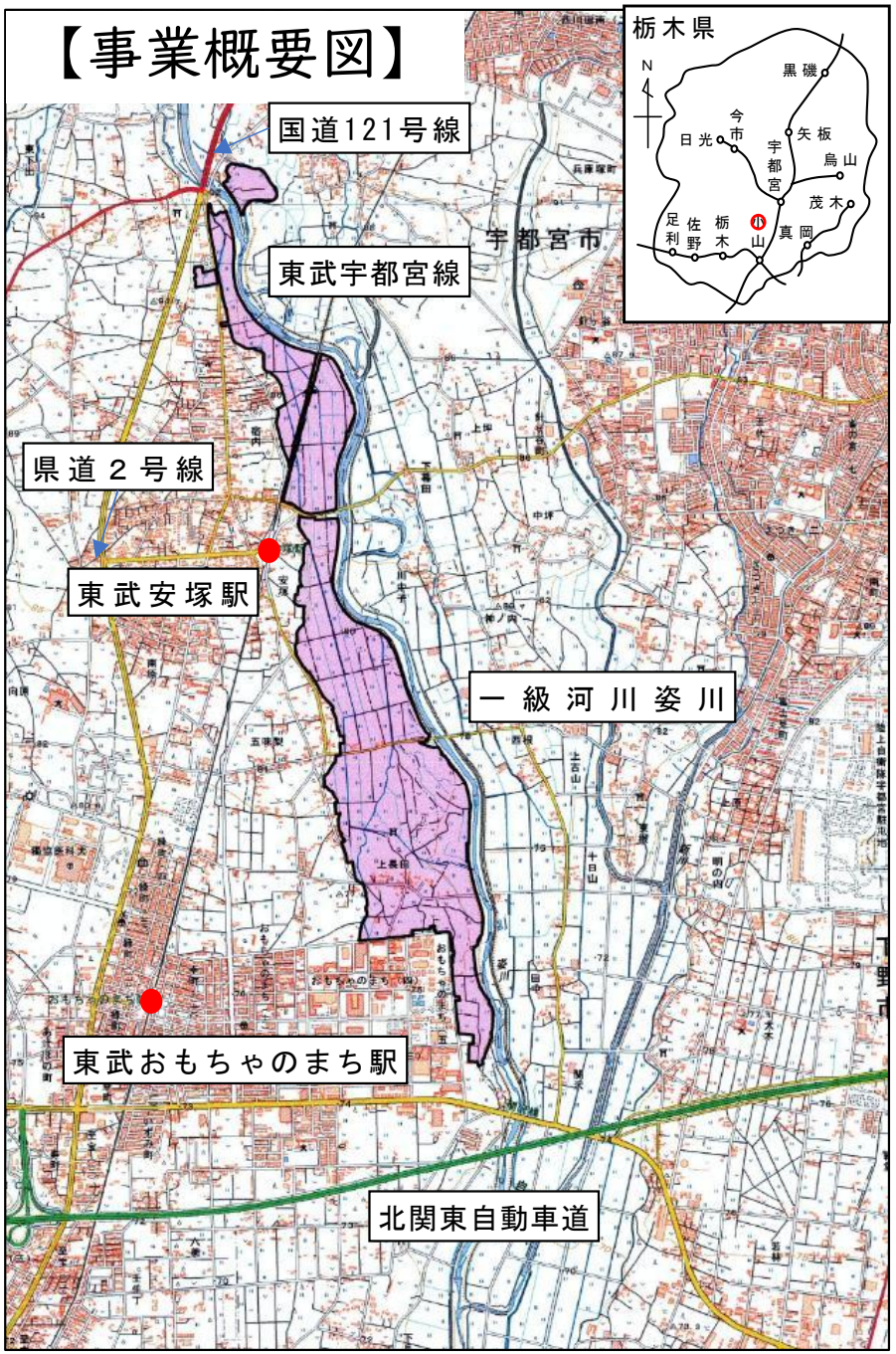
他計画・他事業との関連

- 壬生町第７次総合振興計画
- 壬生町農業振興地域整備計画

県計画の位置づけ

- とちぎ農業未来共創プラン（重点戦略「持続的に成長する次世代農業戦略」）

【事業概要図】



Ⅰ　事業の概要

【事業の必要性と効果及び影響】

事業の必要性

（現状）

- 農地区画は20a程度の小区画
- 用排水路が未整備の土水路で水管理に苦慮
- 道路が狭く、大型機械の通行が困難
- 担い手への農地の集積・集約化が進んでいない

（現状　集積率26.3%、集約化率56.4%）

⇒地域農業の持続的な発展に向けて、担い手への農地集積・集約化による低コスト化や、高収益作物導入による収益力向上を図るため、省力化技術等に対応可能な大区画農地や汎用性の高い水田など生産条件の整備が必要である

事業により予想される効果及び影響

- 排水性に優れた高台を中心に園芸作物ゾーンとして位置付け、ほうれんそう、ねぎなどの高収益作物の導入・拡大を図っていく
- 目標年度（令和20年度）までに、集積率が83.2%、集約化が97.4%へと向上が図られる

地区全景



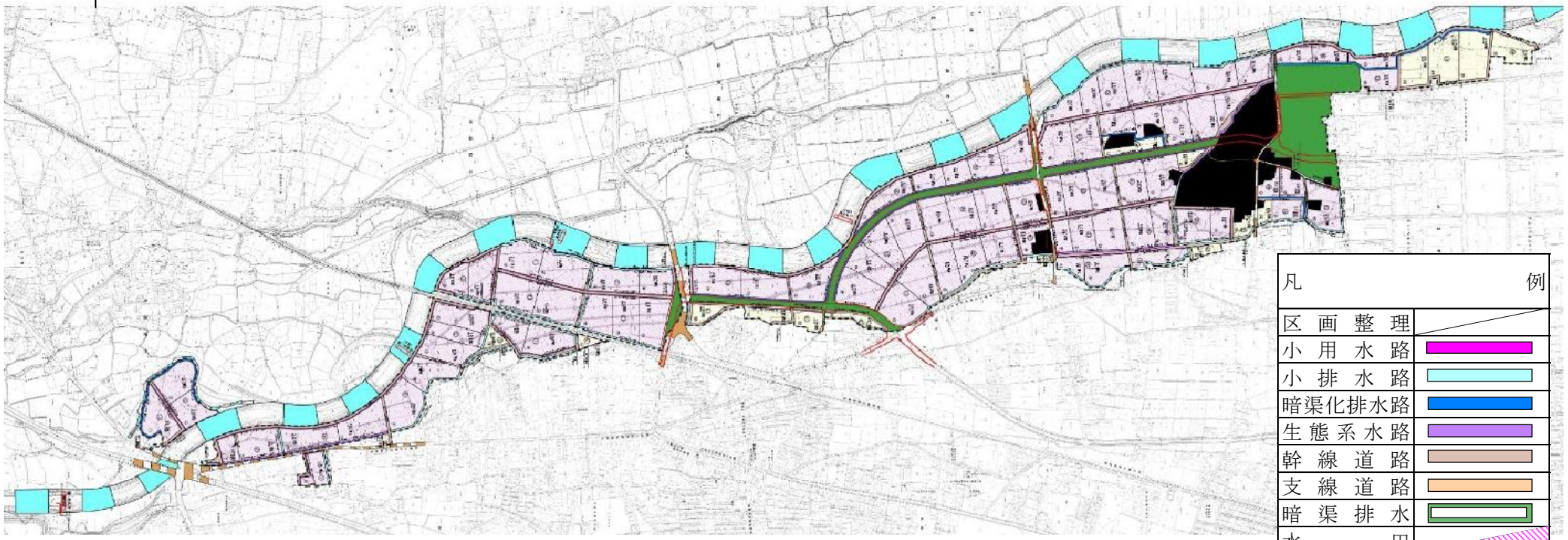
用排兼用土水路



Ⅰ　事業の概要

【事業内容】

農地整備事業（経営体育成型）安塚・上長田地区
①受益面積　　：83.6 ha
②区画整理工　：83.6 ha（整地工：83.6ha、道路工：11.9km、用水路工：11.0km、排水路工：12.2km）
③関係土地改良区：壬生町土地改良区



【事業予定期間】

令和９年度～令和15年度

	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
換地	←	―					→
設計		←	―				
工事			←	―	―	―	

【事業見込額及び内訳】

総事業費：約28.0億円（国：50%、県：30% 、市町：10% 、地元：10% ）

測量試験費	0.9億円
用地補償費	1.9億円
換地費	2.2億円
工事費	23.0億円
合計	28.0億円

Ⅱ　事業の評価

【評価の視点】

１事業の適時性

- 農業従事者の高齢化や減少、資材高騰など農業情勢が変化している中、良好な営農条件を備えた農地の確保に向け、地元農家が「安塚・上長田地区圃場整備事業推進協議会」を設立した。協議会を中心に継続的な話し合いを重ねた結果、地域内の合意形成が進み、事業実施に向けた機運の醸成と推進体制の構築が図られた

２　事業の適地性

- 第７次壬生町総合振興計画の基本姿勢６「壬力のある産業で活気に満ちたまち」において、「持続可能で競争力のある農業のまちづくり」の基本方針では、「生産基盤の整備を推進するとともに、担い手の育成を図る」と位置付けられている

３事業手法の適切性（県が事業主体となる理由等）

- スマート農業に対応した基盤整備などの専門的な知識及び集積・集約化に向けた換地業務等の経験が必要なことから、国の実施要領に基づき地元農家、壬生町などからの申請を受けて、県が事業を実施する

４事業により予想される効果及び影響

- 投資効果（費用対効果）
- 農作業の省力化・効率化
- 営農効果、環境配慮、コスト縮減

詳細については、次のとおり

Ⅱ　事業の評価

【評価の視点】　事業により予想される効果及び影響

（１）投資効果

・総費用（C）　25.7億円

※当該事業費、関連事業の事業費及び評価期間（当該事業完了後40年間）において発生する再整備に要する事業費

・総便益（B）　28.9億円

※事業完了後40年間の効果を現在価値化し算定したもの

・費用便益比（B/C）　1.12

Ⅱ　事業の評価

【評価の視点】　事業により予想される効果及び影響

（２）農作業の省力化・効率化

・農地の大区画化

1ha以上の区画：72%、50a以上の区画：93%、
⇒大型機械の導入やほ場内の往復及びほ場間の移動に要する時間の削減（約３割）

・ICT自動給水栓を導入

遠隔操作による労働時間の削減（約８割）

・地区内に６ｍ道路を整備

大型機械等の通行、搬入が可能

・排水路の暗渠化

草刈り等の維持管理の省力化

農業生産性の向上を図る

ICT自動給水栓



排水路の暗渠化の様子



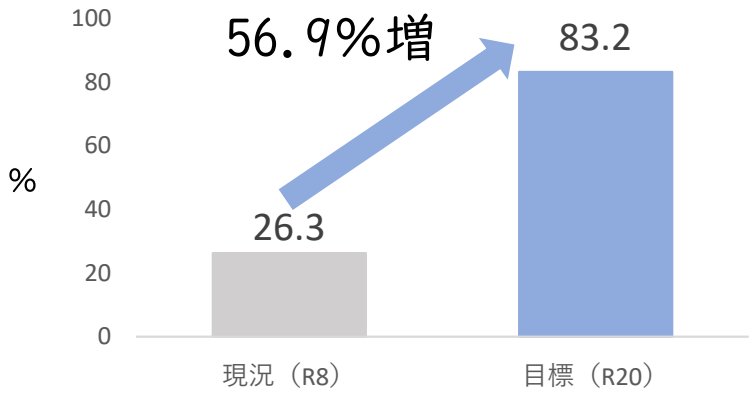
Ⅱ　事業の評価

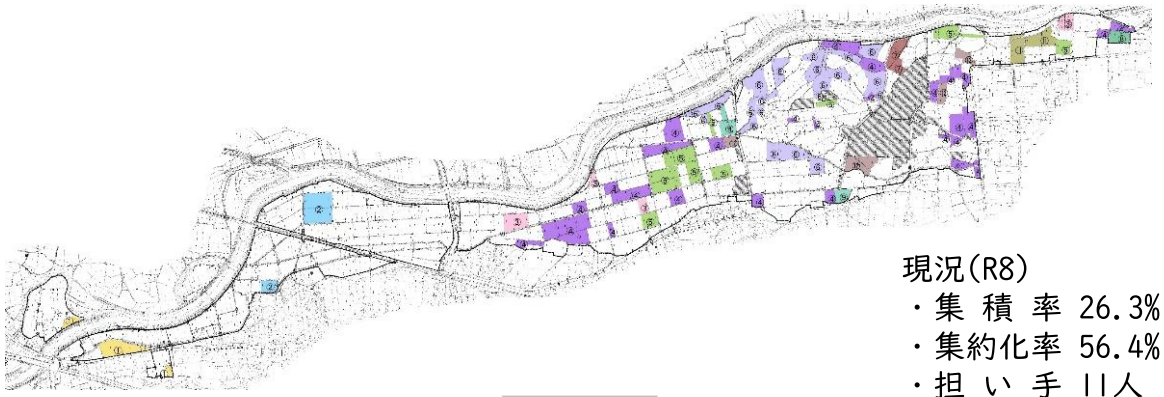
【評価の視点】　事業により予想される効果及び影響

（３）営農－１

【農地の集積・集約】
・目標年度（R20）までに83.2%の農地集積、97.4%の農地集約化を図る

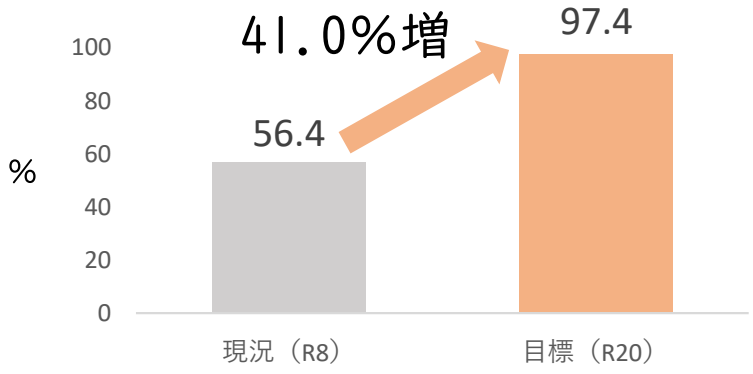
担い手農地利用集積率

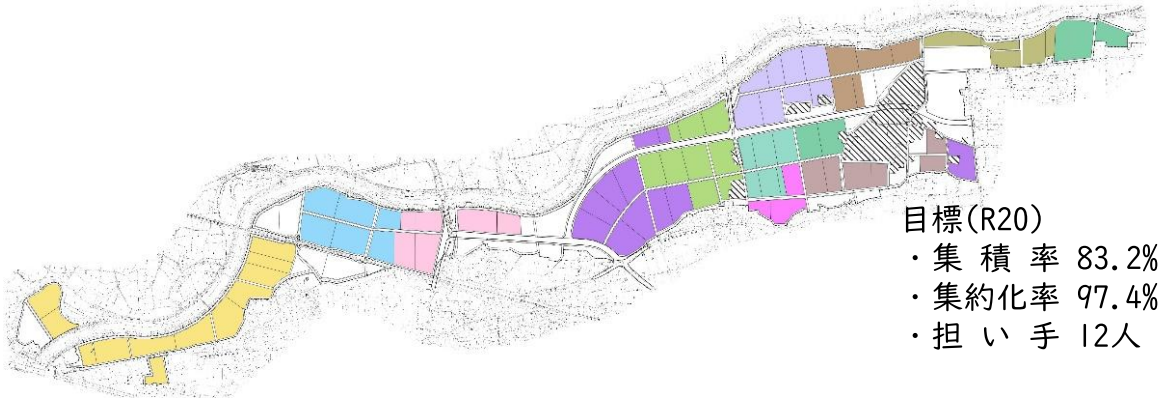




現況(R8)
・集 積 率 26.3%
・集約化率 56.4%
・担 い 手 11人

担い手農地利用集約化率





目標(R20)
・集 積 率 83.2%
・集約化率 97.4%
・担 い 手 12人

農地の集積集約化が進むことで農作業の効率化、生産コストの縮減を図る

Ⅱ　事業の評価

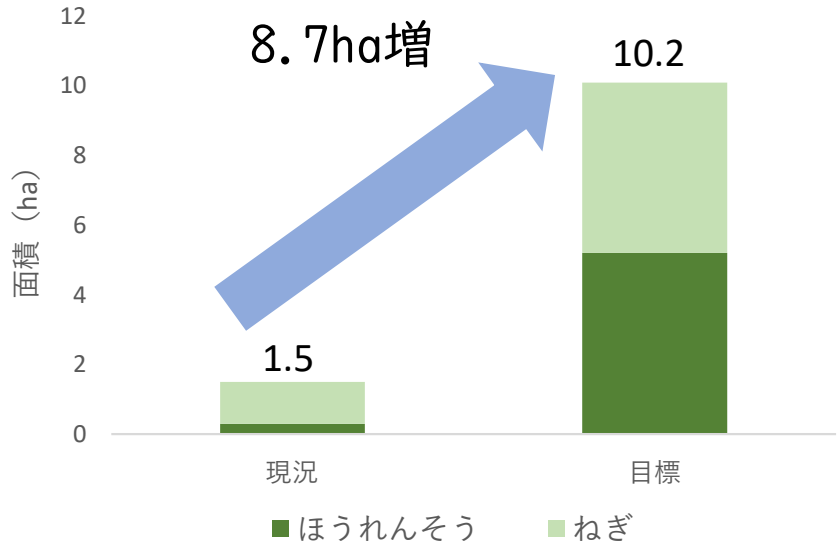
【評価の視点】　事業により予想される効果及び影響

（３）営農－２

【高収益作物の導入】

・ほうれんそう（0.3ha→5.2ha）、ねぎ（1.2ha→5.0ha）の作付拡大

高収益作物の作付面積



ほうれんそう



現況　0.3ha
計画　5.2ha

ねぎ



現況　1.2ha
計画　5.0ha

高収益作物の作付面積を拡大することで収益力の向上を図る

Ⅱ　事業の評価

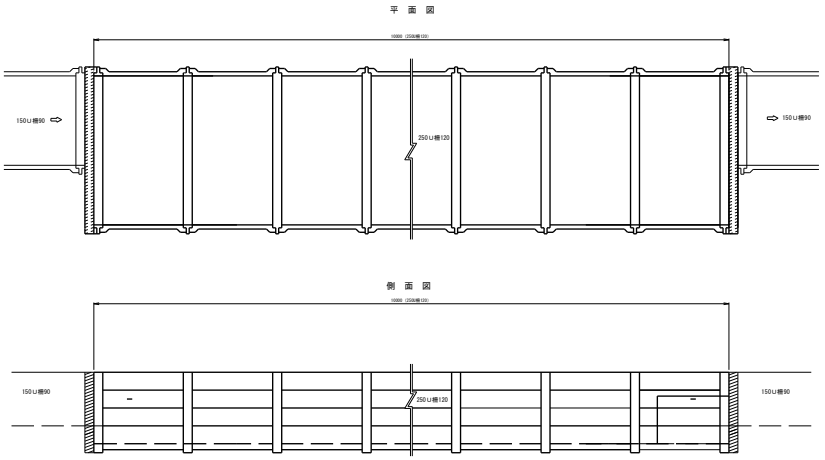
【評価の視点】　事業により予想される効果及び影響

（４）環境配慮

・環境配慮型水路工（ドジョウ、マシジミ、マルタニシ）の設置



環境配慮型水路（深み＋片側拡幅）



（５）コスト縮減

・道路工の敷砂利及び下層路盤工に使用する砕石（0～40mm）を、普通骨材から再生骨材に変える

【事業の対応方針（案）】

本事業については、令和９年度より着手する